

長崎県後期高齢者医療広域連合告示第10号

長崎県後期高齢者医療広域連合長の選挙に関する規則（平成18年規則第12号）第4条の規定により、広域連合長の期日前投票の開始日は、令和3年5月6日とする。

令和3年5月6日

長崎県後期高齢者医療広域連合選挙長 本多

浩

